

平成三十年広島県告示第六百六十三号（漁業の免許の内容たるべき事項などの定め）に係る第五種共同漁業について、免許の可否の基準等を明らかにするため、漁業権者が実施すべき増殖基準を次のとおり定めた。

平成三十年九月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

公示番号		増殖	
内水共第五二号	魚種名	方法	増殖量
	あゆ	種苗放流	四五〇キログラム
	こい	〃	〇〃
うなぎ	〃	〃	二五〃